



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)がニチレキ株式会社<5011>株式の変更報告書を提出（買い増し



東証プライムのニチレキ株式会社<5011>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が12月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)のニチレキ株式会社株式保有比率は、10.48%と1.06%買い増しました。

報告義務発生日は、2023年12月5日。